

大阪の放置自転車問題解決に関する要望

大阪商工会議所

自転車は排気ガスとは無縁で、地球温暖化防止に対応する環境に優しい乗り物として、欧州を始め世界各地でその利用が促進されている。さらに、利用者の健康増進にも寄与する乗り物としても人気が高まっている。とりわけ起伏の少ない大阪市内は、自転車による移動が極めて至便な地理的条件を有しており、今後は自転車を一部自動車の代替機能を有する都市内交通手段として位置づけ、自転車の利用しやすい環境づくりを精力的に整備していく必要がある。

しかしながら今大阪市内には、中心商店街、駅、大規模集客施設の周辺など、様々な場所に放置自転車が溢れ、市内の年間の放置自転車撤去台数は年間28万台にのぼるなど、大阪市内は自転車利用者のニーズに応えられるような環境づくりが極めて遅れている。無秩序に放置された自転車は、歩道や公共空間を狭め、歩行者、特に高齢者や障害者の移動、また自動車の通行の障害になっている他、都市景観を大きく損ない、大阪の街の雰囲気悪化させている。今後都心居住がますます進むと見込まれる中、このままでは、大阪市内の放置自転車問題はさらに深刻化することは必至である。

この問題に悩まされている地元自治会や商店会等では、放置自転車禁止の呼びかけや放置自転車の整理等に鋭意取り組んでいるが、いずれも対処療法的な対応策にとどまり、根本的な課題の解決には至っていないのが現状である。

本年8月には、関西国際空港の第二滑走路がオープンし、世界陸上大会が開催されるなど、国内外から大阪を訪問する観光客が一層増加すると見込まれる中、来訪者に安全で安心できる快適な都市空間を提供することは、地元としての責務である。大阪市内においては、自転車の利用環境の整備を総合的に進め、自転車との共生を図るとともに、放置自転車の一掃に向けた抜本的な対策を講ずるよう、次の通り要望する。

放置自転車対策予算の拡充について

平成18年8月に内閣府が発表した放置自転車実態調査では、放置自転車数が、市町村別で大阪市が全国1位となるなど不名誉な状況となっている。駐輪施設や撤去した自転車の保管場所の増設、放置自転車撤去の強化等、放置自転車対策を効果的かつ迅速に実施するため、本件にかかる予算を拡大されたい。

放置自転車の撤去活動の強化について

現在、大阪市内22箇所保管所が常に満杯の状態であることから、積極的な放置自転車の撤去活動が困難になっており、撤去活動を強化するためには、保管所の効率化が急務である。ついては、放置自転車の早期の引き取りを促し、返還率向上を図りながら保管所の回転率を向上させるため、放置自転車の保管期間を現在の1カ月より短縮されたい。

自転車放置禁止区域の拡大について

現在大阪市域内の自転車放置禁止区域は主として鉄道駅周辺に指定されており、ミナミや堀江などの中心市街地では、近年自転車が増加傾向にあるが禁止区域に指定されておらず、自転車が放置されたままの状態となっている。各地域の放置自転車の状況も踏まえ、鉄道駅周辺に限らず自転車放置禁止区域の指定のあり方について検討されたい。

歩道の活用による駐輪場の増設について

道路法施行令の改正により、これまで国や自治体のみに認められていた歩道上の駐輪施設の設置について、一定の条件下において民間団体・企業が設置できるよう基準が緩和された。大阪市においても、早急に改正道路法施行令の趣旨に則り、歩道の活用による民間駐輪場の増設を促進されたい。

公開空地の駐輪施設としての活用について

全国を中心市街地の中には、駐輪施設用地の確保が難しいことから、公開空地を駐輪施設に転用する事例が出てきている。大阪市においても、特に放置自転車がよく発生している地域においては、既存の公開空地内の一部を駐輪施設として利用することを認められたい。

公営・民営の駐車場における駐輪施設への転用の促進について

キタ・ミナミといった中心市街地では、駐輪施設が少なく日常的に自転車が放置されている。一方、道路交通法改正に伴う取締りの強化の結果、大阪市内の中心市街地には、多くの駐車場が生まれるとともに、違法駐車は減少している。そこで、中心市街地に近い駐車場については、駐車場の一部を駐輪施設に転用されるような施策を検討されたい。

集客施設、共同住宅に対する駐輪施設の設置基準の見直しについて

集客施設等の駐輪需要が発生する建築物の駐輪施設については、全国の多くの都市にて、いわゆる「駐輪施設の付置義務条例」等をもとに指導がなされている。大阪市においても、放置自転車削減のため、一定の規模以上の建築物に駐輪施設を設けるよう指導はしているが、実情に合わない事例が増えてきている。そこで条例の制定や要綱等の見直しを図ることによって、より実情に応じた施策の見直しを図られたい。

地域と協働した放置自転車対策の取り組みについて

現在大阪市内の放置自転車の撤去や啓発などの放置自転車対策については主として大阪市建設局が実施している。しかしながら、その機動性、迅速性等には限界がある。一方、近年の放置自転車の増加や市民意識の高揚から地域住民自らが、放置自転車に対処できないかという要望も増加している。そこで、啓発活動や放置自転車の移動など、行政と地域が一体となって取り組める環境づくりを検討し、地元住民が放置自転車を撤去し、保管場所まで移動することができるように図られたい。

自転車マナーの向上等に向けた啓発活動の推進について

放置自転車問題の解消に向け、自転車利用者のマナー向上、近距離での自転車利用の自粛等、啓発活動も積極的に実施されたい。

大阪放置自転車問題懇談会（仮称）の設置について

大阪の放置自転車問題は、一朝一夕に解決可能なものではなく、常に実態を把握し、適宜弾力的に必要な施策をとることが必要である。については、道路管理者である大阪国道事務所、大阪府、大阪市のほか、警察、経済界等が一堂に会し、大阪の放置自転車問題への取り組み、必要な施策のあり方について定期的に検討・意見交換する場として、「大阪放置自転車問題懇談会（仮称）」を設置されたい。

大阪・ミナミにおける具体的な放置自転車対策の実施について

大阪ミナミなどの繁華街は自転車放置禁止区域に指定されておらず、日々大量の自転車が流入し放置されており深刻な状況となっている。特にミナミは大阪の顔とも言うべき地域であり、良好な都市環境を創出するためには、放置自転車問題の解決は急務である。

そこで、繁華街の自転車対策のモデル的なものをつくるべく、ミナミで社会実験を継続的に実施し、地元の関連団体と連携しながら、駐輪場の増設やキャンペーン活動を実施するなど、ミナミの放置自転車問題解決に向け力を入れて取り組まれたい。

以 上